

三郷市における食育の取組等について ～新和小学校の実践から～

三郷市立新和小学校 栄養教諭 浅井 万里子

1 三郷市の食育の取組について

(1) 栄養教諭について

ア 三郷市の体制について

平成20年度より順次栄養教諭が配置され、現在では小学校担当の鷺野学校給食センターの栄養士4人全てが栄養教諭である。今年度は更に中学校担当の岩野木学校給食センターにおいても栄養教諭が1人配置され、栄養教諭は合計5人となった。その他、市栄養士と栄養職員がそれぞれ1人ずつおり、合計7人の栄養士で食育について取り組んでいる。

イ 担当校制による三郷市全校での食育の取組

本市では以前より各栄養士が自分の所属校に加え、食育指導担当校においても給食指導訪問などを行っている。その他、担当の学校からの授業や給食センター見学、学校保健委員会など、食に関わる内容について、担当の栄養士が依頼を受ける体制となっている。

栄養教諭となった現在も、担当校制で取り組んでおり、小学校19校に対し栄養教諭は4人であるので、所属校を含め1人当たり4~5校を担当している。

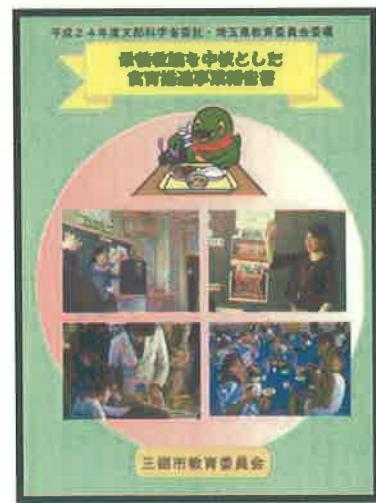
(2) 「栄養教諭を中心とした食育推進事業」

平成24年度、本市では「栄養教諭を中心とした食育推進事業」を文部科学省より委託、県教育委員会より委嘱され、「食育」に関する研究を推進してきた。

特に、学校・家庭・地域との連携による「早寝・早起き・朝ご飯」に関する取組とこれまでの実践を生かした「栄養教諭を中心とした教科・領域における『食』に関する指導」のあり方の2点について研究を行った。

「鷺野小学校」「新和小学校」「八木郷小学校」を研究中心校として、三郷市全体で食に関する授業の取組を行い、市内すべての学校において「食育」の授業を実践することができた。

本市では朝ごはんアンケートを平成18年度より小学5年生、中学1年生を対象に実施している。小学校ではその結果を使用し、朝ご飯について食育の授業を行



行っている。

また、食育標語コンクールを実施し、各小中学校より標語を募集し優秀賞を決定した。

* 平成 24 年度 食育標語コンクール優秀賞 *

「作る人の 思いを感じて 『いただきます。』」(高州東小学校 5 年生)

「給食は 元気の源 残さずに」(瑞穂中学校 1 年生)

(3) 「平成 24 年度文部科学大臣表彰受賞」について



平成 24 年度は市制 40 周年、給食センター設立 40 周年という本市にとって記念の年でもあった。

その年に「フルドライ化の大型施設として徹底した作業基準による衛生管理」「地場産物を取り入れた献立・バイキング給食・リクエスト給食など様々な給食献立の実施」「栄養教諭 4 名を中心

に各小学校での食育指導」など、給食センターの 40 年の取組が評価され、文部科学大臣表彰を受賞することができた。

2 新和小学校及び担当校での取組について

(1) 組織的・計画的な「食に関する授業」の取組

ア 年間指導計画

4 月に本校主幹教諭を通じて担当校の教務主任に年間計画を送付している。その後、各学校の給食主任を中心に年間の指導日及び事前打合せ日を調整してもらう。給食センターには栄養教諭が 2 人所属しているので、給食センター業務の円滑な運営のため栄養教諭が不在とならないよう、同センターの栄養教諭と日程調整を行っている。そのため、2 人の担当校 10 校分の授業日の調整が必要となる。最終的には、毎月動静表を作成し、所属の学校長及び給食センター所長に提出し、月々の調整を行っている。

イ 担任との事前打合せについて

給食センターとの兼務のため、指導担当校はもちろん所属の学校でも常時学校に滞在しているわけではない。そのため事前打合せはクラスや児童の様子や実状を把握するためにも非常に大切な時間である。

各学校で同じ内容で授業を行っているが、年間計画に従って日程調整し事前打合せを行い、指導案を基にクラスの実状に合った指導内容になるよう工夫している。

ウ 担任教諭とのチームティーチングによる授業

今年度の学級活動の予定は以下のとおりである。

1 年 : 「給食は楽しいな」・「野菜を食べよう」

2年：「なんでも食べよう」・「朝ごはんを食べよう」

3年：「ジュースの飲み方について考えよう」

4年：「よくかんで食べよう」

5年：「花まる朝ごはんを食べよう」

6年：「じょうぶな骨をつくろう」

学級活動を中心に実施している。年間計画以外でも、各学校の要望によりチームティーチングによる授業を行っている。



(2) 給食指導

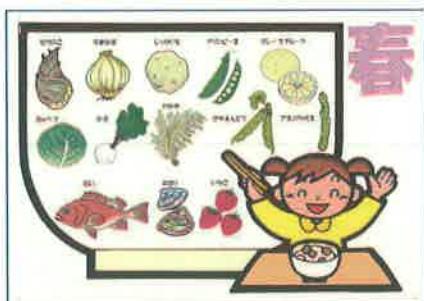
ア 児童との会食

年間指導計画に基づき各クラスを訪問し、会食の前に食事のマナーを中心に給食指導を実施している（昨年度実績：約120回/年）。今年度は特に「箸の持ち方」について指導を行っているところである。訪問クラスは、日報にて担任へ連絡を行い実施している。

イ ランチルームの活用

食育主任が作成した年間計画に基づき、1クラス1週間使用し、最終日には磁器食器を使用しての会食を実施している。また、常に食事のマナーを意識してもらえるように各テーブルに食事のマナーカードを設置している。

ウ 食育に関する掲示物の作成と掲示



給食指導や学校行事とテーマを合わせて作成している。

今年度は食べ物の旬をテーマとし、「旬の食べ物ポスター」や「旬の食べ物クイズ」などを掲示している。

エ 教職員に対する資料提供

毎月19日（食育の日）に日報にてクラスに呼びかけを行っている。また、県の喫食調査に併せて「喫食調査報告＆ぱくぱく賞」の発表を行っている。（放送・賞状・お便り）

(3) 給食委員会等での取組

ア 給食委員会児童による掲示資料の作成

食べ物や栄養についての関心を高めるため、児童が作成した資料をランチルームや配膳室前のスペースに掲示している。

イ 給食委員会による児童集会

学校給食週間に併せて、給食のマナーなどについて



て関心を高めるため、劇やクイズを行っている。

ウ 放送委員会との連携

毎日の給食について放送用資料を提供し、放送委員会児童が昼の給食時間に放送している。その他、食育の日の説明やぱくぱく賞受賞クラスの発表などを行い、喫食率向上を目指している。

(4) 家庭への啓発活動

食育は家庭との連携が必要不可欠であるため、食育授業後に食育だよりを発行している。地域への情報発信も兼ね、HPにも掲載をしている。また、親子試食会などを通して児童の給食の様子を知らせている。そして親子で食育に取り組めるよう、学校給食の意義や学校での食育授業の様子、家庭でできる食育などについて、保護者向けの食育教室を開催している。



3 取組の成果と考察

三郷市では、平成20年度より順次栄養教諭が配置され、平成24年度からは、市内全小学校全学級にて栄養教諭とのチームティーチングによる食に関する授業が行えるようになった。それに伴い市内全体の喫食率も徐々に上がる結果となった。本校では以前に栄養職員の所属もなかったことから、平成21年度に栄養教諭として赴任した時は、自分自身も周りの教職員も「栄養教諭の職務内容」が明確でなく、また喫食率は常に市内平均を下回る学校であった。

赴任してから5年経ち、栄養教諭の職務内容の理解が深まったことで、食に関する授業も定着し、打合せや日程調整が円滑に進行するようになった。そして教職員の食に関する意識も高まり、担任を中心に積極的に給食指導を行ってくれるようになった。その結果、喫食率は徐々に上がり、平成24年度の1学期より市内平均を常に上回るようになった。今年度の調査で高学年ではほぼ完食であった。

初年度、「教育は計画的・継続的に行うこと」が大切である」ということを校内研修時に教わった。栄養教諭一人の力は微々たるものだが、実際に計画を立て、5年間継続したことで僅かではあるが児童や教職員の食に対する意識が変わり始めてきたことを実感できた。

児童の食習慣の改善は長期的な指導が必要であること、家庭での協力が必要なことから、教育委員会を中心に学校・保護者・給食センターが手を携えて児童の健康を考えていくことが重要である。今後さらに三郷市の子ども達の健康の向上につなげられるよう、食に関する指導に取り組む覚悟である。

	平成20年度	平成25年度
市内平均	89.4%	90.8%
新和小学校	87.6%	91.5%